

# 畜産クラスター協議会実態調査の結果 (暫定版)

平成30年12月  
農林水産省畜産企画課

- 調査時期:平成30年7月～8月
- 調査方法:都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼

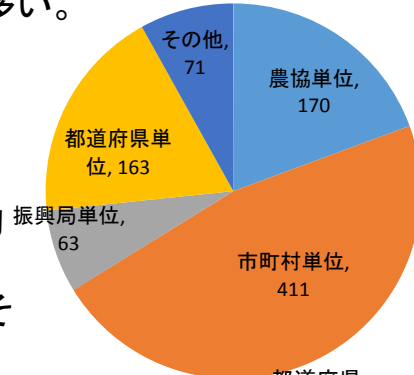
# 1 畜産クラスター協議会数(設立数・範囲・事務局)

## 【畜産クラスター協議会数】

- 全国で881の畜産クラスター協議会が設立。
- 都道府県別では、北海道(107)、鹿児島県(53)、栃木県(46)、岩手県(41)、千葉県(34)の順が多い。

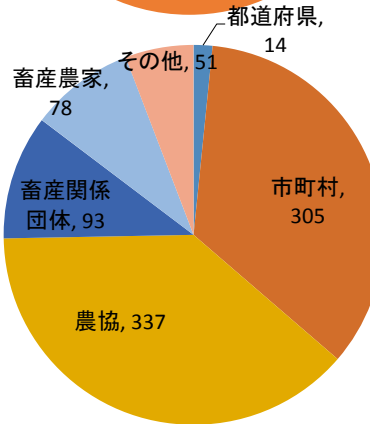
## 【協議会の地域の範囲】

- 協議会の地域の範囲は、「市町村単位」が411協議会で全体の約半数、「農協単位」が170協議会、「都道府県単位」が163協議会でそれぞれ全体の2割を占める。



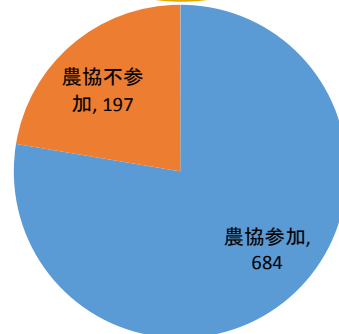
## 【協議会の事務局】

- 協議会事務局は「農協」が337協議会で全体の4割、「市町村」が305協議会で全体の3割を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占める。

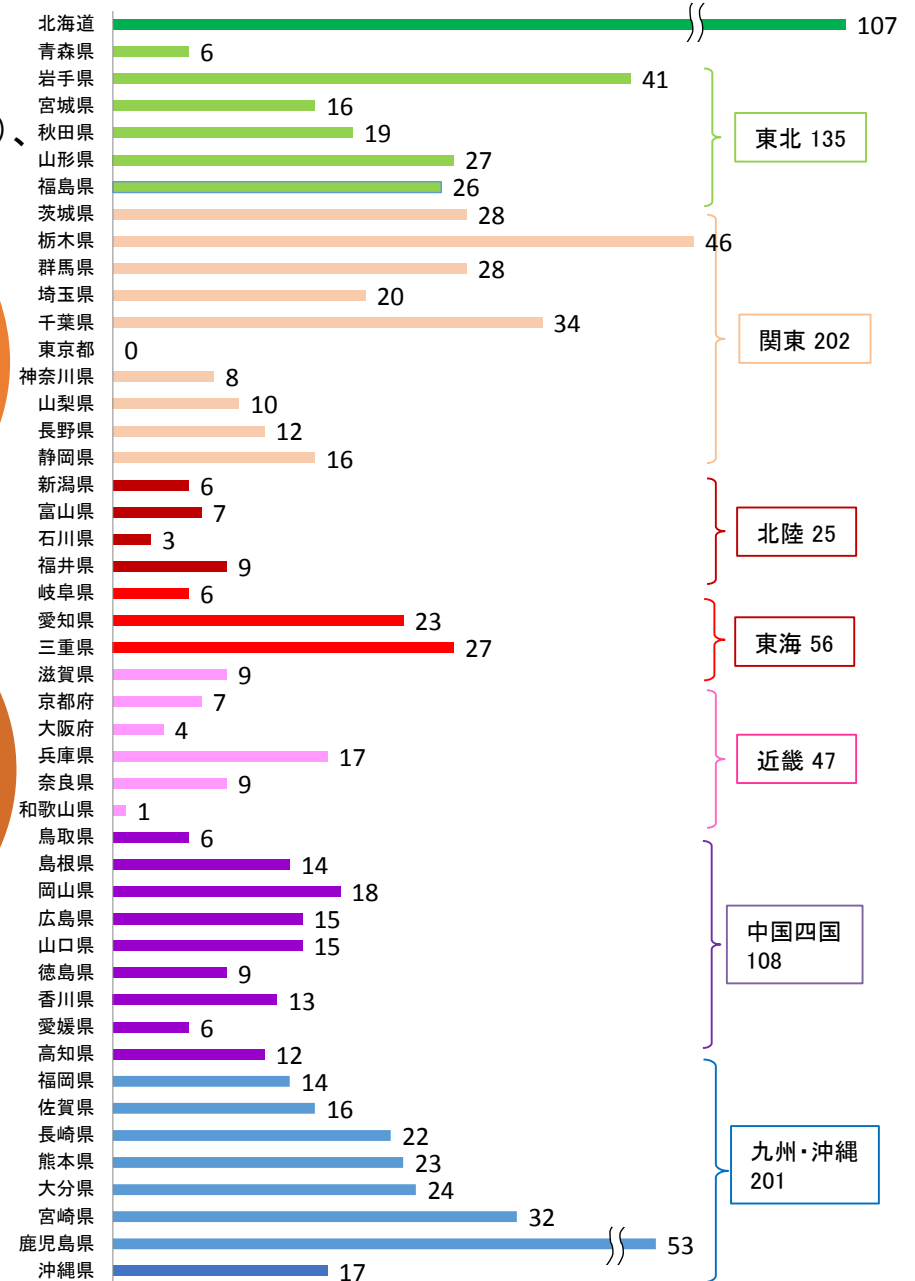


## 【協議会への農協の参加状況】

- 農協が参加している協議会は684協議会であり、全体の8割を占める。



畜産クラスター協議会設立数



## 2 各協議会の対象畜種

複数の畜種を対象とする協議会と単一畜種を対象とする（他の畜種を対象としていない）協議会は4:6。

### 【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、422(48%)。  
（「酪農単一」の協議会数は、119(14%)）

### 【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、504(57%)。  
うち、

- ・「繁殖」を対象とする協議会数は、395(45%)。  
（「繁殖単一」の協議会数は、46(5%)）
- ・「肥育」を対象とする協議会数は、358(41%)。  
（「肥育単一」の協議会数は、22(3%)）
- ・「一貫」を対象とする協議会数は、280(32%)。  
（「一貫単一」の協議会数は、9(1%)）

### 【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、266(30%)。  
（「養豚単一」の協議会数は、99(11%)）

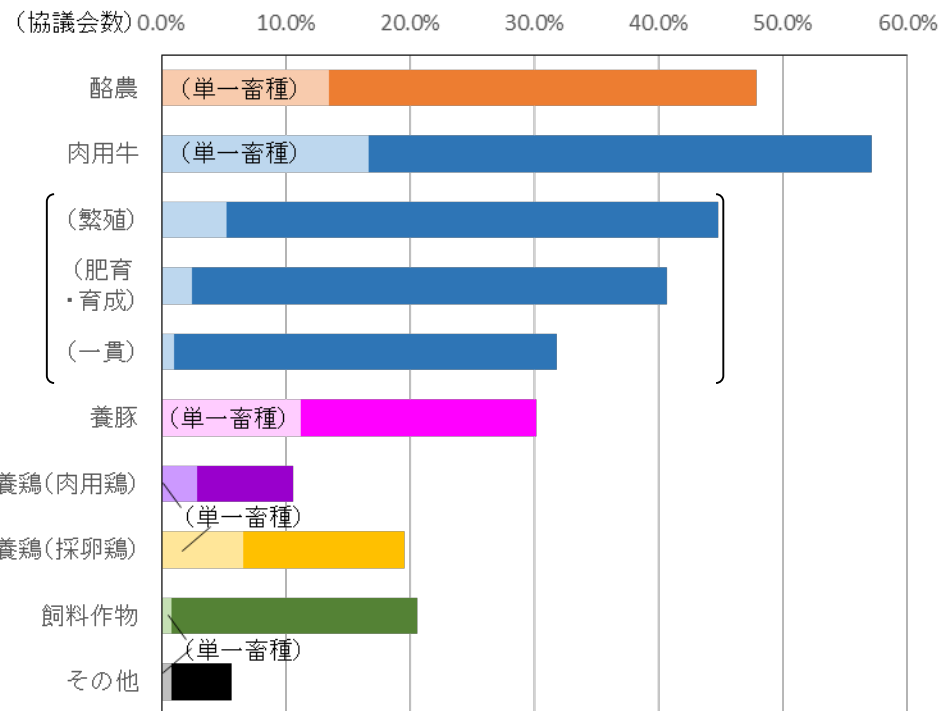
### 【養鶏】

- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、94(11%)。  
（「肉用鶏単一」の協議会数は、25(3%)）
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、173(20%)。  
（「採卵鶏単一」の協議会数は、58(7%)）

### 【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、181(21%)  
（「飼料作物単一」の協議会数は、7(1%)）

協議会全体に占める対象畜種等の割合



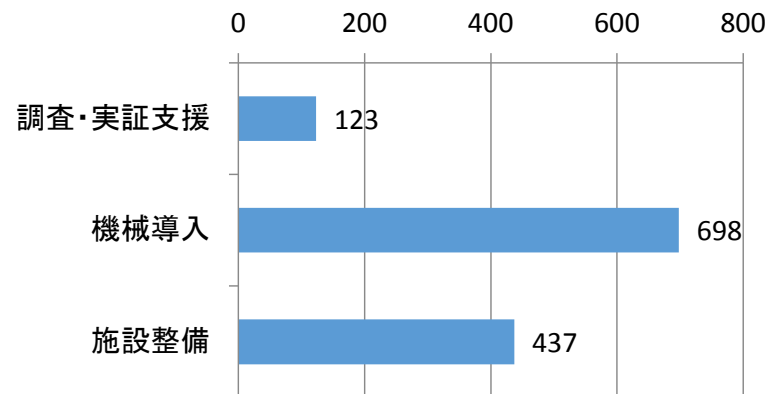
(参考)ブロック別の状況

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	107	酪農	94%	肉用牛	86%	飼料作物	50%
東北	135	肉用牛	61%	酪農	53%	養豚	37%
関東	202	酪農	48%	肉用牛	41%	養豚	31%
北陸	25	肉用牛	64%	酪農	56%	採卵鶏	40%
東海	56	肉用牛	39%	採卵鶏	39%	酪農	36%
近畿	47	酪農	60%	肉用牛	57%	採卵鶏	32%
中四	108	肉用牛	55%	酪農	44%	飼料作物	23%
九州・沖縄	201	肉用牛	61%	養豚	31%	酪農	21%

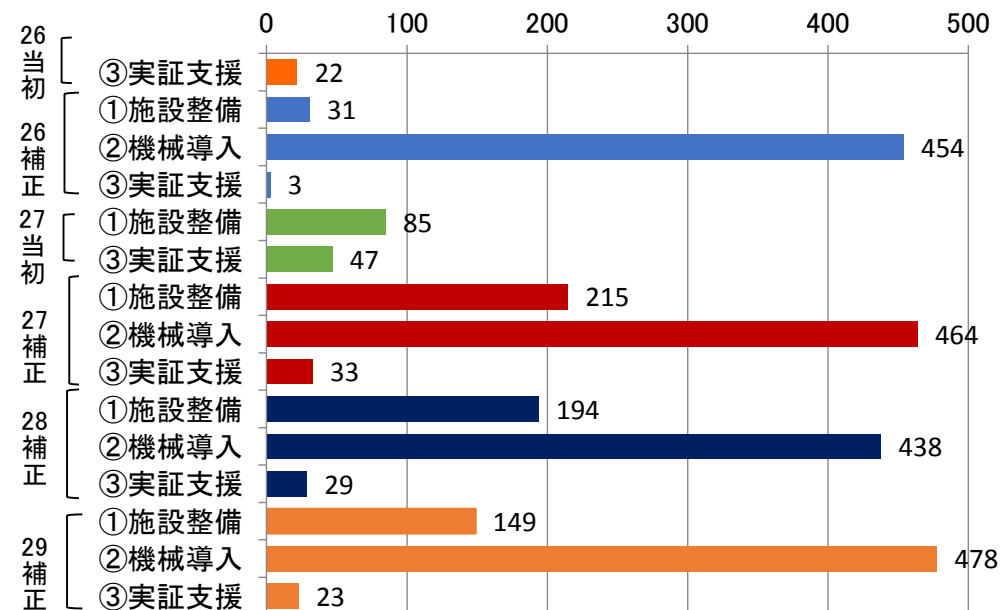
### 3 補助事業の活用状況

これまでに畜産クラスター事業を活用した協議会数は、

- 「実証支援」への取組は123協議会(14%)
- 「機械導入」への取組は698協議会(79%)
- 「施設整備」への取組は437協議会(50%)



(補助事業の活用状況(予算措置別状況))

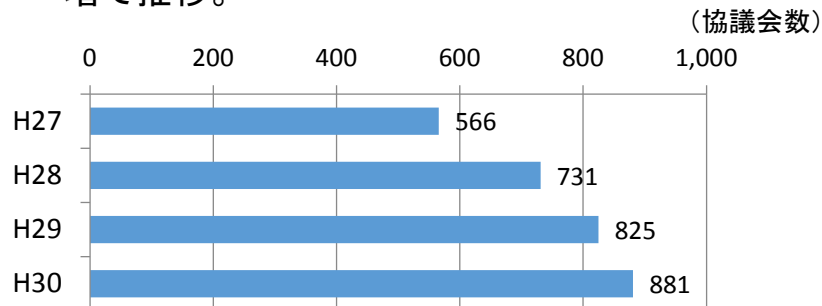


※ただし、29補正は執行途中

### 4 4年間の推移

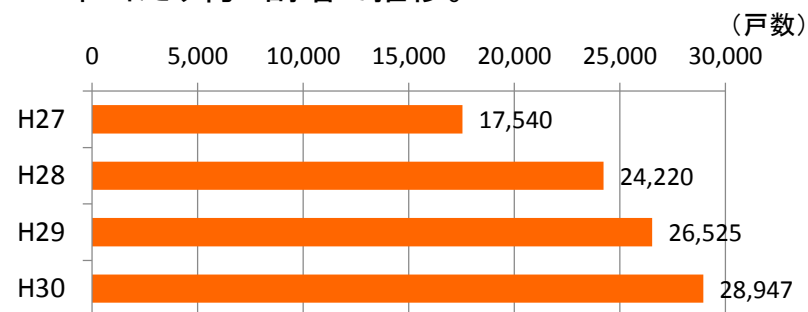
【畜産クラスター協議会の設立数】

- 畜産クラスター協議会の設立数は年当たり約1割増で推移。



【中心的経営体数】

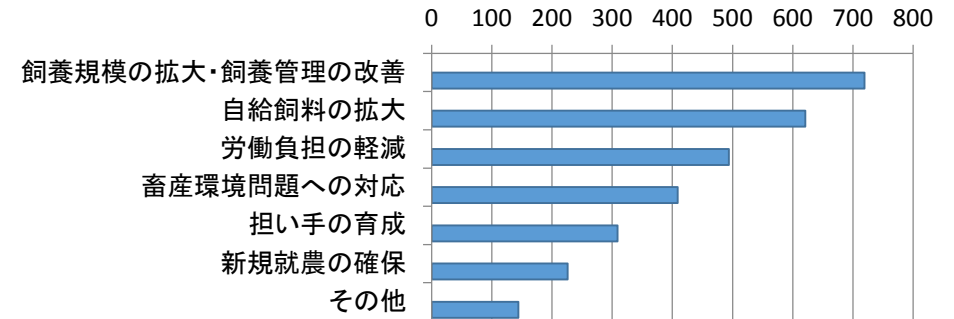
- 畜産クラスター協議会に参加する中心的経営体数は年当たり約1割増で推移。



# 5 協議会の政策課題と取組内容

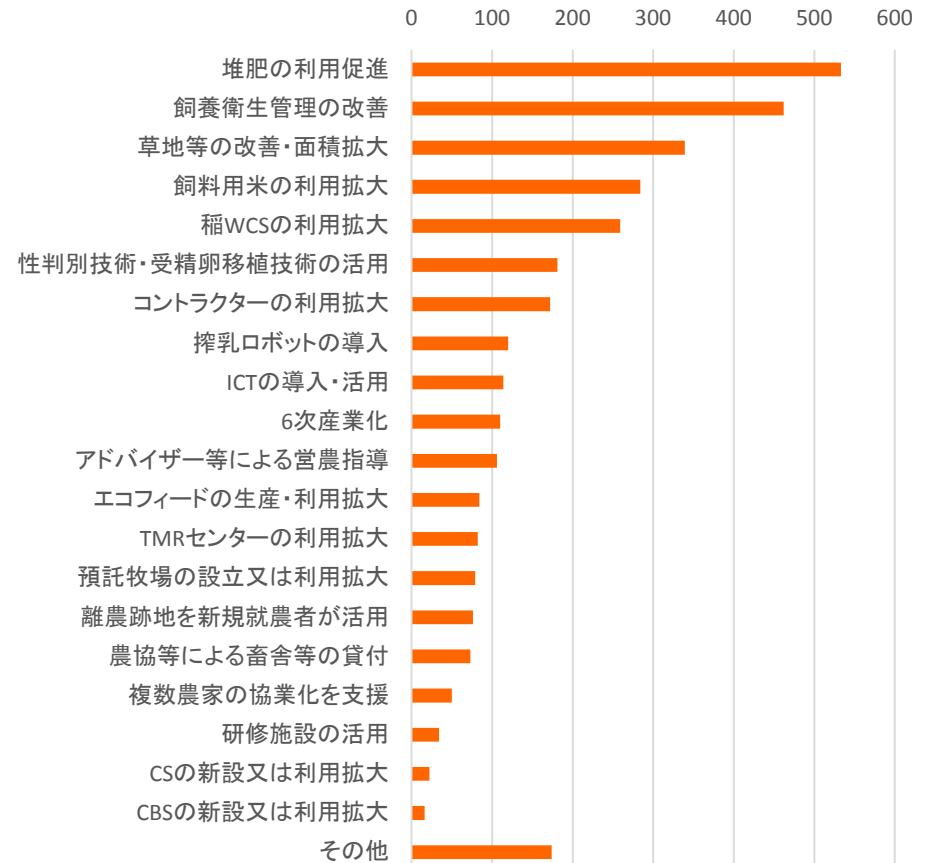
## 政策課題

- 協議会が取り組むべき政策課題として主なものは、
- 「飼養規模拡大・飼養管理の改善」が719協議会
- 「自給飼料の拡大」が621協議会
- 「労働負担の軽減」が494協議会



## 取組内容

- 課題解決に向けた取組内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が534協議会
- 「飼養衛生管理の改善」が463協議会
- 「草地等の改善・面積拡大」が340協議会
- 「飼料用米の利用拡大」が285協議会
- 「稲WCS」の利用拡大」が259協議会



## 6 事業による効果①

### 畜産クラスター計画

○ 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果（H29年度時点）平成29年度時点での達成状況は、

- 「販売額・販売量の10%以上増加」が、195協議会（33%）
- 「生産コストの10%以上削減」が、43協議会（34%）
- 「農業所得の10%以上向上」が、18協議会（39%）
- 「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、119協議会（45%）

※金額ベースでの効果（H29年度単年）

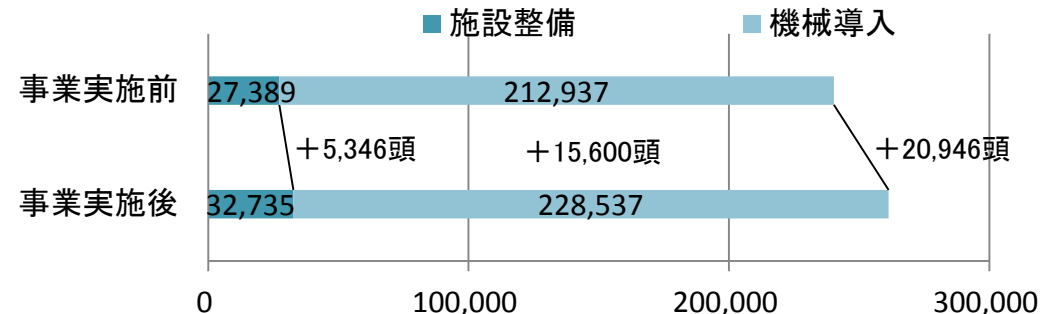
1	販売額の増加効果額	439億円
2	コスト削減効果額	1.7億円
3	農業所得の増加効果額	2.4億円
合 計		443億円

項目		総協議会数		達成協議会数 (割合)	
1	販売額の10%以上増加	192	586	90	195(33%)
	(販売量の10%以上増加)	394		105	
2	生産コストの10%以上削減	125		43(34%)	
3	農業所得の10%以上向上	46		18(39%)	
4	乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭	267		119(45%)	
合 計		1,024		375(37%)	

### 酪農経営

- 事業を実施した酪農経営において、事業実施により経産牛が2万頭以上増頭。  
(240,326頭→261,272頭)
- 施設整備を実施した経営では平均60頭、機械導入を実施した経営では平均15頭程度の増頭。
- 搾乳ロボットを導入した88戸では、1日1頭当たり乳量が29.6 kg/日・頭→31.4 kg/日・頭に6.1%増加。
- 事業を実施した経営では、飼料収穫面積の拡大(27.7ha→31.5ha)や、乳用牛性判別精液の種付割合の増加(17%→21%)が進んでいる。

○ 乳用経産牛の増頭効果（H30年6月末現在）



資料：H30年3月末までに事業完了した、施設整備173件、機械導入2,066件の成果

## 6 事業による効果②

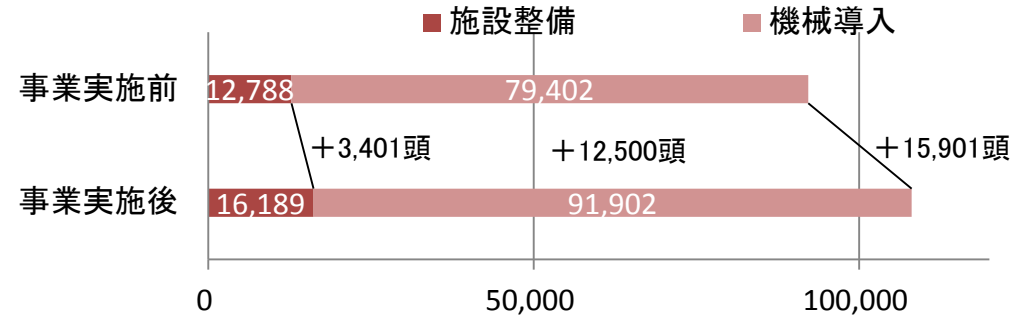
### 肉用牛繁殖経営(一貫経営含む)

- 事業を実施した肉用牛繁殖経営において、事業実施により繁殖雌牛が1.5万頭以上増頭。  
(92,190頭→108,091頭)
- 施設整備を実施した経営では平均23頭、機械導入を実施した経営では平均9頭の増頭。
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営では、受胎率(226件平均)が67%→70%に3%向上、3か月齢までの事故率(219件平均)は、4.1%→3.1%に1.0%低減。
- 一貫経営の肥育素牛のうち、自家産子牛の割合は、11.4%→13.9%に2.5%増加。これにより、肥育素牛の導入コストが低減。

### 養豚経営

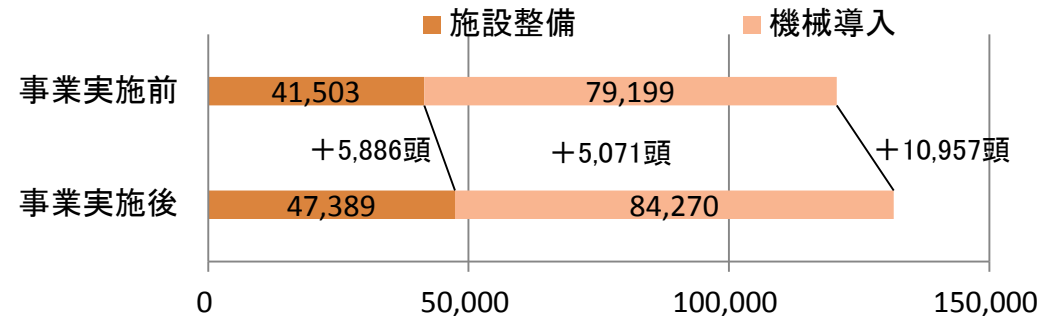
- 事業を実施した養豚経営において、事業実施により母豚が1万頭以上増頭。  
(120,702頭→131,659頭)
- 施設整備を実施した経営では平均83頭、機械導入を実施した経営では平均27頭の母豚が増頭。
- オールインオールアウト方式を導入・継続する経営(49件)では、1腹当たりの分娩頭数が11.7頭→12.1頭に、哺乳中事故率が9.3%→8.8%へ改善。

- 繁殖雌牛の増頭効果(H30年6月末現在)



資料: H30年3月末までに事業完了した、施設整備145件、機械導入1,391件の成果

- 母豚の増頭効果(H30年6月末現在)



資料: H30年3月末までに事業完了した、施設整備71件、機械導入185件の成果